

【公益財団法人 武蔵奨学会】 給付型奨学生募集のお知らせ

【活動目的】

埼玉県内の学習意欲が高いにも関わらず経済的に困難な環境にいる子供たちに返済不要の奨学金を支給することで、将来的に日本で活躍する優秀な人材の育成に寄与することを目的とする。

【受給資格】

- ・ 小学校4年生から高校3年生（令和7年4月時点）
- ・ 埼玉県内に居住している
- ・ 世帯年収が規定以下である

※300万円に、支給対象の児童及び生徒を除く0～18歳（但し高等学校を卒業した生徒を除く）までの生計を一にする子ども1名あたりの50万円を加えた額を規定とする。

【募集期間】

令和7年6月2日（月）～令和7年9月19日（金） 必着

【奨学金金額】

小学生：月額2万円 中高生：月額3万円

【給付時期】

年2回に分けて半年分を給付

名称	公益財団法人 武蔵奨学会
所在地	〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティビル 21F
設立	平成28年12月20日
代表理事	大谷 義武
事業内容	奨学金の給付